

日本労働年鑑 第26集 1954年版  
The Labour Year Book of Japan 1954

第一部 労働者状態

第二編 雇用と失業

第二章 失業

第二節 農村の潜在的失業者

わが国の尨大な失業者および半失業者は、主に潜在的過剰人口として農村に存在している。

一九五一年に、失業対策審議会が調査したところによると、主として農業に従事する人たちのうち、一人一か年二万一〇〇〇円(生活保護法の支給額とほぼ同額)以下の収入しかないものを不完全就業者とし、農業就業者一四七六万人のうち不完全就業者四二一万人と計算している。このほか、農業に従事する兼業農家の半失業者を考慮すれば、農村の潜在的過剰人口は六〇〇万人より少くはないだろう。

(註)農業労働力の詳細については第六編第二章を参照のこと。

総理府統計局の労働力調査によつて、農林業の従業上の地位別就業者数の推移をみると、農林業では自営業主と雇用者の漸減傾向にもかかわらず、家族従業者が一九五二年に三〇万人以上増加した(第64表)。この傾向は、一般的には農村における次三男(女)問題として、すでにじつさい注目をひいている。

しかし、その実態や数量的把握は、部分的調査を別とすれば、これまでまつたくなされなかつた。一九五二年二月一日現在の農林省による農業動態調査は、この次三男についてとくに調査しており、全国的調査としてはおそらく最初のものであるから、つぎにその結果にもとずいて記述しよう。

(註)全国的調査といつても悉皆調査ではなく、全国の農家の中から二八万二一六〇戸を抽出して郵送調査の方法で回答をもとめ、さらにその二八万二一六〇戸の中から三万七六〇〇戸を抽出して統計調査事務所出張所職員が面接調査方法で調査したものである。したがつて、この結果に、調査農家戸数に対する全国総農家戸数の比率(一六四)を乗じて絶対数を推計しても、それはどこまで実数に近いかは、かなり疑問であることを注意せねばならぬ。ただ大体の傾向を知ることはできるであろう。以下の統計表はすべて「昭和二六年度農業動態調査第二次結果概要」(昭和二七年二月一日調査、一九五三年一月農林省統計調査部刊)によつた。

まず、第65表は、農家世帯員中一六才から三〇才未満の男子人口の構造を、経営規模別に示すものであるが、調査人口(二万八八〇五人)のうち世帯主、同居人、雇人一二・〇%、自家の農業をつぐ人四七・二%、分家する人三・二%、学生九・〇%、その他二八・六%となつている。この最後の「その他」が、いわゆる農家の次三男として規定される者で、要するに将来、農家の主人になるあてもなく、分家して独立する見込みもない人たちである。学生の一部もこの意味では、次三男にふくめる方が妥当のようであるが、さしあたり就業していない者は、この調査では次三男として扱つていな

いので、これに従って記述をすすめよう。

経営農用地面積別に一六才～三〇才の農家人口に対する次三男の比率を見ると、三反未満の零細農家の比率がもつとも高く三四・六%、これに対し五町以上の農家では二四・二%で最も低く、その中間の農家は大体、平均的な比率に近いことがわかる。

つぎに第66表は、世帯主、同居人、雇人をのぞく農家人口中にしめる次三男の比率を専兼業別に見たもので、平均三二・五%、専業農家では次三男の比率が二一・二%で低いのに反し、第二種兼業農家では四三・二%という高率で第一種兼業農家では三六・六%である。以上によつて、問題となる次三男は、経営規模の小さな、農業を従とする兼業農家に、より多く存在しているということが明らかとなった。

さて、これらの次三男は、それではいかなる就業状態にあるか。第67表(a)によれば、次三男のうち三四・九%は自家農業に従事し、三一・八%は兼業に従事しており、以上の両者いずれにも従事しているものが二六・九%、全然働かないもの六・四%となつている。また第67表(b)によれば、次三男のうち、自家の農業に従事しないものが三四・〇%、自家農業に従事するものの中でも、ふだん自家農業の中心になつて農作業をするものが二六・五%、農業経営の指図をするもの〇・三%、一年を通じて補助的な農作業をするもの二二・一%、農繁期だけ農作業をするものが一七・一%をしめている。これを、自家農作業に従事する日数別に観察すると(第67表c)二〇〇日以上働くものが一八・八%あり、一五〇～二〇〇日働くものが一〇・九%をしめる。そして自家農業従事日数一五〇日以下というのが三六・三%をしめている。すなわち自家農業に従事しているとはいつても、次三男の三分の一以上は約半年しか労働していないのである。

つぎに兼業に従事する状態を見ると(第67表d)、自営産業の業主、従事者合せて全体の九・八%、それ以外は職員、賃労働者、日傭人夫等の労働者で、これらは全体の約半分をしめている。なかでも事務職員、技術職員、教員などの俸給給料生活者がもつとも多く二二・六%、ついで賃労働者の一九・九%である。季節出稼(一・三%)内職賃仕事(一・七%)もわずかながら次三男の労働と生活の分野をなしている

これらの兼業に従事する日数が二〇〇日をこえるものが全体の四〇・六%、それ以下の日数を兼業に従事するものが二二・一%である(第67表e参照)。自家農業、兼業のいずれにしる、二〇〇日以上労働する者は四割程度で、その他はいわゆる不完全就業者の部類に入るであろうから、就業状態からみて次三男の多くが半失業者的性格を有していることは推定して差支えないであろう。

最後に、次三男問題にかんする部分的調査の例をあげておこう。

#### (1) 北海道開拓部「潜在失業人口と次三男対策実態調査」

この調査はやや古く、一九五一年一月一〇日を期しておこなわれたものであるしかし、調査対象は全道二七七市町村のうち二五六市町村で、北海道の主な農業地帯は、ほとんどぜんぶ調査されており、それは総農家戸数の約六〇%にあたる

報告書によれば、調査農家の実稼働者四八万〇八一二人のうち、「潜在失業者」(過剰労働力)とみなせるものは、五万一五九三人、総数の一〇・七%であるとされている。

#### (2) 秋田県農村次三男対策協議会「秋田県農村次三男(女)対策調査」

農耕地のなかで水田面積が八〇%以上を占める典型的な、もつとも東北的な、農業県である秋田で、一九五二年五月、全県下にわたつておこなわれた調査である。

報告書によると、秋田県農家人口のうち、家を継がないもの(いわゆる次三男)で、年齢が一四歳から四〇歳までのものは、男六万七一六七人(男総数の一七・四%)、女七万五九〇〇人(女総数

の一九・四％)、計一四万三〇六七人である。この総農家人口の一八・五％に相当する次三男(女)の就業状況を見ると、「家事手伝」が全体の五五・一％でもっとも多く、(学生生徒二一・六％を除けば)官公署、会社、団体、個人などの「雇傭人」が一五・一％を占め、「日雇」は五・八％、「その他」二・四％となっている(第68表)。この数字だけをみれば、農村の次三男(女)に失業者や半失業者はいないようであるが、じっさいは、「家事手伝」、「日雇」、「その他」に従事しているものの四六・三％が、あらたな就業をのぞんでいるのである。この事實は、就業者の半ば以上を占めている「家事手伝」の多くのものが、工場などに就職できないための止むをえざる「就業」であることを物語っている。

(註)この報告書については、本研究所の「資料室報」一九五三年三月号を参照のこと。

(3)宮城県調査課「宮城県農家次三男調査」

宮城県農家人口総数九四万五〇〇〇人には、一七万九〇〇〇人(一九％)の次三男をふくんでいる。このうち満一六歳以上の次三男は五万五〇〇〇人である

年令別にみると、中学校卒業時には、年々約八〇〇〇人の次三男が送りだされ、その後、十数年にわたってしだいに離村してゆく。中学校卒業後、自家にとどまるものの数は、二二歳ごろまでに半減し、二六歳ごろまでにはさらに半減する。二八歳以上でなお自家にとどまる次三男は約三〇〇〇人である。

一年中、自家の農業に従事する一四歳以上の次三男は、総数の四二％、農繁期にのみ手伝うものは二六％、従事しないものは三二％となっている。

農業に年間従事する次三男の割合は、耕地の広い農家ほど大きく、五反未満の農家では一〇％、一町以上では五〇％をこえている。しかし、二町以上の農家では、農業労働力の不足を次三男だけに依存せず、雇傭労働力によつて解決しているため、次三男の農業就業率はそれほど高くない。

自家にとどまつて農業以外の仕事に従っている次三男は、総数の四六％である(第69表)。もつともこのなかには、農閑期にのみ従事する兼業者が半数以上もふくまれている。年令別にみると、一九才以下では三〇％、二〇才以上では六〇％が他産業に従事している。

(註)この調査の調査期日は一九五二年一二月末。無作為抽出法により、県下三〇市町村から一三〇〇戸の農家を選定しておこなつた。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---